

大徳寺に在った関山宛書簡と編年誌

木村俊彦

一 『大燈語録』編集の事情

筆者は「関山国師の新研究」(『禪學研究』第八十七号、二〇〇九)で、関山慧玄資料の学問的取り扱い方を示し、その成果をパンフレット「大本山妙心禅寺開山関山国師略年譜」(石田大成社、二〇一二)に開示した。その第一級資料は『妙心寺名寶圖録』(恩賜京都博物館編纂、昭和十年)の妙心寺文書にある。他に関山の姪・雲山宗義が授翁宗弼から聞き取った関山遺誠や姓氏家系事典、地誌などの客観史料である。それに加えて今回、大徳寺文書から重要な資料を見出した。それは関山に宛た宗峯書簡(大徳寺で「消息」と呼ぶ)の発見である。前稿で「邦雅」名の書簡が宣使役の高階邦雅であることを発見し、無著以来の伏見宮や伏見天皇という誤まった見立てを否定した。かつ関山和尚が『大燈語録』全体の監修に関わっていたことを証明したのである。その文書をもう一度確認する。

「大燈國師録事、佛事法語以下相尋門徒旧参悉、可令編集給之由、内々被伝下也。恐慌謹言。六月二十三日、邦雅。関山上人禅室。」(『妙心寺名寶圖録』六十五影印上段)「大燈國師録の事、仏事・法語以下を門徒・旧参悉くに相尋ね編集せしめ給うべきの由、内々(花園法皇から)伝え下さるる也。恐慌謹言。六月二十三日。邦雅。関山上人禅室」(『妙心寺名寶圖録』昭和十年、恩賜京都博物館発行)というものである。「仏事」は法要の語、「法語」は道号贈与・印可証明の語であるが、実際はすべて宗峯和尚の著語集である。年号は記入していないが、宗峯の没後で関山の妙心寺開山直後、即ち暦応元年(一二三八)の六月二十三日のことである。康永元年(一二四二)の、遺言の如き「御処分状」と呼ばれる宸翰が宮内庁書陵部から卷子本にして公開された(元、伏見宮家所蔵)。そこに「抑又、仁和寺上庄地頭職充置菩提料所候。永代不可有依違候也。以花園為塔頭申付惠玄上人候也。」(抑も又、仁和寺上庄の地頭職は菩提料所に充置し候

也。永代、依違有るべからず候也。花園を以って「妙心寺の」塔頭と為すことは惠玄上人に申し付け候也、とあるのは、既に妙心寺が発足していることを物語るものである。妙心寺では伝統的に延元二年（一三三七）の開山としているのは、花園法皇が宗峯和尚に花園離宮を禪寺とすべく命名を願ひ、師から「正法山妙心禪寺」と命名された年だからである。この文書には「康永元年十一月十二日」の奥付けがある。妙心寺発足は宗峯示寂の翌年と見るのが自然である。法皇が「菩提料所」（毎歳の檀施）としたのは明瞭に「仁和寺上庄」としており、雪江は「正法山妙心禪寺記」で「守口網代庄」としている（『正法山六祖傳』寛永十七年版第五十六丁終り）が、勿論檀主の記述が元で、雪江の頃は応仁の乱で混乱していた。妙心寺開創や開山・関山の記述でも混乱している。

ここでは先ず、師の宗峯和尚と開基の花園法皇から妙心寺開山に任命された関山和尚が、先師の語録編集を最初の仕事に委嘱されたことを確認する。宗峯和尚の法嗣は関山和尚だからである。禅興の「大燈國師行状」もそのように記し（「嗣其法者妙心関山和尚」、鉄翁が開山の徳禅寺住職ながら鉄翁の名を出していない。尚、大徳寺蔵の応永版は「大燈國師行状」を欠いていることが、東洋文庫蔵本で確認できた。『大燈國師年譜』は徹翁から虎溪までの四人の世代をその上加えているが、『大徳寺世譜』に依る世代名である。

大徳寺に在った関山宛書簡と編年誌（木村）

この「邦雅」氏は筆者の調査の結果、高階邦雅（たかしなくにまさ）であることが判明した。奈良時代の長屋王の系統を引き、『系図纂要』第十三卷下・号外二（名著出版、平成九年、五六六頁）にある。父の雅仲も、新設の妙心寺の河内領地を古市の彦部七郎なる地侍が篡奪している状態を勧修寺前大納言に訴えているのである。場所は今の大阪府寝屋川市仁和寺本町で、仁和寺の花園と呼ばれていた妙心寺の領地である。兵火にも罹災したらしい。法皇の遺言と甥の後光厳上皇の徳憑から、関山和尚は遠州永島の明心寺から戻られた。兵火の事情は荻須純道『日本中世禅宗史』（木耳社、昭和四十年）三五一頁を参照されたい。

『大燈語録』の目次は次の通りである。「龍寶開山特賜興禪大燈高照正燈國師語録、侍者・性智編。」嘉暦元年（一三二六）十二月八日大徳寺開堂以下祐徳寺仏涅槃上堂まで。この最後の山名氏徳憑の寺は元徳二年、関山和尚を宗峯和尚が允可した年（一三三〇）に赴いている。どの史料も伝えている後醍醐天皇の喚鐘にあたった弟子僧・惠眼の代行もこの年である。「性智」は『龍寶山大徳禪寺世譜』に出る道号数人の内の諱号か。第二卷「筑州太宰府萬年崇福禪寺語録」は侍者宗貞編で、『増補正燈世譜』に弟子の一人「宗貞庵主」として出る。拝請したのは「崇福寺語録」に言う太宰府の少貳貞經・頼尚父子である。

続いて「洛陽龍寶山大徳禪寺語録（退横岳帰本寺）、侍者惠眼編」。これが元弘元年秋から建武二年暮迄の上堂、四年半のスパンに渉る関山和尚直接の担当である。「年譜」は建武三年丙子に「剪採花を花園院より賜り之を謝して上堂す」とあるが、「語録」の上堂を算えると建武二年乙亥の間違いである。関山和尚はこの採録の後、伊深郷に韜晦されたのであり、その期間は二年少しと合理的である。実際には、その前に一度大徳寺を暫暇しておられた証拠と太宰府で南浦和尚から得度を受けておられた証拠を二、で開示する。この第二巻は続いて「頌古」と「拈古」が続く（元和版は応永版と逆）。語録ではなく宗峯和尚の著作である。古話を挙し、自ら下語を示すのが拈古（古話を拈提する）、古話に対して自ずからの語を頌にして挙すのが頌古である。第三巻はすべて「參詳語要」で、雪竇重顕の語要『明覺禪師語録』に参ずるという意味で、順不同に挙げて著語する。

二 関山和尚の最初の参隨の資料

関山和尚は「遺誠」で大応・大灯二祖の恩を吐露している。大灯国師については「関山」道号記と印可証明の資料が妙心寺に保存されている。前稿で、京都嘉元寺の、天台宗に依る弾圧を物語っておられることから南浦和尚との因縁が京都から始まるか、場合によっては太宰府の崇福寺に遡る可能性

もあると指摘しておいた。今回大徳寺資料から、宗峯和尚の関山宛書簡が見つかり、後者の事実が確定したのである。「遺誠」については重要なので、三、で前稿の成果をかいつまんで開示するが、そこで雲山和尚の伝える「関山祖師は応祖剃度の門人にして、遺意を以って竜宝国師に倚る」とは、この書簡から、太宰府崇福寺に遡ることが確定したのである。「二十年長養」の南浦遺誠も知悉していたから、待機して大徳寺開創の翌年（十九年後）に掛塔された。

その書簡が『墨美』一六五号（昭和四十二年）の六十八—六十九頁に掲載されている「二月二十三日消息」で、宗峯和尚の直筆で残っていた。なぜそれが元の大徳寺に保存されているのか。受取人が発信人の没後、大徳寺に先師の墨跡として奉納したのである。既に挙げた一部の語録資料も同様である。書簡の内容は、太宰府地頭の少貳貞經（明恵統監居士）と長男の頼尚から拝請を受けた宗峯和尚がうろたえ又高揚している様子がよく出ている。左の如くで、丸括弧内は送り字とふりがな、角括弧内は補正字で、句読点を付けた。

其（の）後、何条（の）事候（哉）。（当方は）積鬱（に）候。抑（そも）宗〔崇〕福寺専〔宣〕使上洛之間、即、難治（の）時分（に）候（へども）大略下向すべき（に）候。該（それ）にハ貴辺もが送付賜はる可（べき）由、必（らず）用意候哉。老僧達皆々以（て）下向候。尚々重々（貴辺も）御下向候（こ

と。結夏已前二も出立候へどもいか、候はん。凡(そ)莫大可為(たるべき)経営ノ間、周章(の)外無(く)候。然(る)に一度〔約束して〕無違上者〔たがふことなきうへは〕とて思(ひ)立(ち)候。早々拜曰。二月二十三日。(花押)宛て先は、師の南浦和尚から弟子を預けられ、無事印可した所の年上の遺弟・関山和尚である。意識すれば次の通りになる。「その後どうしておられますか。こちらは憂鬱です。何しろ南浦和尚が多年住した太宰府の崇福寺から拝請がきたのですから。難しい時期ですが、赴くべきだと思う。ついては暫暇しているあなたが、修行した当地への道案内をしてくれないで困りますぞ。結制前にも出立したいが如何。莫大な経費も掛つてうろたえている所だが、承諾した以上は行かなくてはと思っています。貴方は我等一行を送り届けなければなりませんぞ」というもので、二祖の恩を伝言する遺誠とよく合う(後述参照)。「送付」の二字はこれまで謎だった惠眼の崇福寺得度と参随をよく物語っている。印可を受けて暫暇したものの、師命で再び合流し、帰山後は建武二年暮まで随侍して、語録の資料を採取した。従つて二度目の美濃国伊深郷韜晦は二年少しという合理的なスパンになる。この間を伝承は一続きにしたのである。最初は書簡が容易に届く所だったのであろう。「宣使」は内意を伝える役目の者を言う。倉卒の間で宛先は書いていないが、関山和尚であることは

すぐ了解できる。この書簡のお蔭で、関山の得度と修行の前半が判明したのである。四月十五日の結制以前に実際に出立したので、入寺の語の後は五月の上堂になつてゐる。そして帰山したのは七月十五日の解夏直前となり、後四年少しの語録の資料を関山和尚が収集することになった。建武二年(年譜)がこれを建武三年にするのは誤まり、上堂、開炉上堂、上堂、上堂で終る。関山和尚はこれに続いて、「頌古」「拈古」「参詳語要」を師の著作として語録に加えた。いわゆる「碧巖百則」「大燈百二十則」等の写本は非定稿である。拝請した太宰府地頭の少貳氏は大友氏と藤原秀郷なる祖先を共通にするが、江戸時代には後者のみ何とか小領主で残ったから、『大燈國師年譜』は「大友」と間注している。

三 遺誠の伝承

無著は『正法山誌』(東林院、昭和十年、五十八―六十一頁)で、順に甲本・乙本・丙本三種の遺誠を伝えているが、甲本は「延文庚子(一一三六〇)臘月仲澣」すなわち関山和尚が示寂した十二日の初七日までの授翁の口伝に成り、丙本は明けて正月十二日になり、改めて口述し直したものとなる。内容はもちろん同じであるが、乙本は日付もなく、無視して良い。丙本は授翁以下の跋文が続き、論理的な繋がりが良いので、六十頁を引用する。

大徳寺に在った関山宛書簡と編年誌(木村)

一三六

宿昔、吾大應老祖正元之間、超風波大難地蚤入宋域、遇著虛堂老禪于淨慈。眞參實證、末後、徑山盡其蘊奧。是故得路頭再過之稱、受兒孫日多之記。單傳楊岐正脉於吾朝者老祖之功也。次先師大燈老人參得老祖于西京、侍者京輦巨峰。其隨從之際、脇不到席者多年、頗有古尊宿風。卒受老祖淵粹〔邃〕命長養者二十年。果彰大應遠大高德、興佛祖已墜之綱宗。殘眞風不知之遺誠、鞭策後昆者先師之功也。老僧爰受花園先帝勅請、創開此山。先師嚼飯養嬰兒。後昆直饒有忘却老僧之日、忘却應燈二祖深恩、不老僧兒孫。汝等請、務其本。白雲感百丈之大功、虎丘歎白雲遺訓。先規如茲。誤而莫摘葉尋枝好。(宿昔し吾が大応老祖は正元の間に風波大難の地を超え、蚤くに宋域に入り、虚堂老禪に淨慈(寺)にて遇著し辛參苦修す。末後に徑山(万寿寺)に其の蘊奥を尽せり。是の故に〔路頭再過〕の称を得、〔兒孫日多〕の記を受く。楊岐の正脈を吾朝に単伝するは老祖の功なり。次に先師大灯老人は老祖に西京にて参得し、京輦・巨峰に侍者たり。其の随従の際、脇席に到らざること多年、頗る古尊宿の風有り。卒に老祖淵邃の命を受け長養二十年。果して大応遠大の高徳を彰かにし、仏祖已墜の綱宗を興せり。眞風不知の遺誠を残し、後昆を鞭策するは先師の功なり。老僧爰に花園先帝の勅請を受け、此の山を創開す。先師は飯を嚼みて嬰兒を養う。後昆は直饒え老僧を忘却する日有るとも応・灯二祖の深恩を忘却せば老僧の兒孫ならず。汝等、請う、其の本に務めよ。白雲は百丈の大功に感じ、虎丘は白雲の遺訓を歎ず。先規は茲の如し。誤ちて葉を摘み枝を尋ぬること莫くんば好し。)

『正法山誌』に甲・乙・丙三本掲載しているうち「國師在風水泉頭大樹下立談于授翁曰」で始まる甲本は宗門の人口に

膾炙しているが、「國師」という後世の称号を使っているで、丙本が真本であることは間違いない。簡単な乙本は無著自身も疑問視している。南浦和尚は淨慈寺で虚堂和尚に随侍し、經山万寿寺で印可を受けた。その時、虚堂は南浦に「……路頭尽くる處、再び經過す、……東海の兒孫、日に転た多からん」と囑望したことを関山和尚は言われた。「嬰兒を養う」という述懐が崇福寺での得度を表わしている、また、上掲の関山和尚宛の宗峰和尚の書簡で、太宰府が関山得度の故地であることを知らしめている。「送付」は「我等を送り届けたし」という意味である。先師の長養二十年の遺訓を知悉する故に十九年目の大徳寺掛塔になった。大徳寺開創の翌年で、宗峯―惠眼の連絡は密だった。講釈師のような伝承は噴飯物である。

甥御・雲山が「応祖剃度」の関山和尚を伝えているので、太宰府で得度したことは明白である。この跋文を訓読する。「授翁曰く、先師は述べて作らずと雖ども末世放逸の兒孫は法の本源を知らず。応・灯二祖に路人の如くならんことを憂いと為す。故に好箇の親言は先師哀愍の親口より出づるものなり。老僧は年老いて十に八九を忘る。汝じ宜しく之を記し、以って将来に貽〔のこ〕すべし。昔、白雲端和尚は百丈大智禪師の功が達磨に次ぐを以って其の祖堂を建つ。後來、虎丘陵禪師が旃〔これ〕を追繹して曰く、人の後為る者は遺

訓を躬行すること能わず。義に於て安らかならんや。遂に其の像を図きて之を祖堂に奉安す。是の故に円悟の輪下に大恵・虎丘有りと虎丘の児孫為ること、支那・本朝に縄々綿々として今日に至る者勝計に違まあらず。其の報いは寔と知るべし。他〔か〕の授翁此の如く説話するを看よ。是の故に貴と無く賤と無く法の存する所は祖の存する所なり。余は其の命に随いて之を記す。加うるに授翁老人の告戒を以てす。彼此れ以て焉を信受せよ。時に康安元年（辛丑〔二三六一〕）正月十二日。侍者（雲山）宗義）炷香百拜して書す。」

雲山宗義は関山和尚の甥御、母方の姪である。南禅寺正眼院（廃寺）に居た根外宗利は雲山の弟子で、後者の没後に建仁寺の春夫宗宿に嗣法した。その縁で雲山からの遺誠を根外に手渡したのである。さて高梨家は関山和尚当時、今の長野県須坂市高梨町の館に住し、前稿に述べたように高梨經家の子息に生まれ、高家の令弟だった（角川版『姓氏家系大辞典』第二巻、平成七年、三三〇三頁）。武家の例として弟は出家したのであり、先に見たように太宰府の南浦和尚を頼った。雲山和尚は妙心寺で叔父の関山和尚に随侍して出家、関山の没後に授翁和尚に印可された。そして関山和尚の遺誠を授翁が口伝し、雲山が記述する因縁となった。その法嗣・根外が加えた遺誠跋を訓読する。

大徳寺に在った関山宛書簡と編年誌（木村）

吾が雲山先師は信陽の種族にして玄祖仏母の外孫なり。稟受朴実にして玄祖に随侍すること多年、少根劣機の能く及ぶ所に非ず。玄祖一日先師雲山に謂て曰く、末世の児孫は其の開場に即して其の祖を知る。其の開場を見ざれば祖の恩を知らず、と。余は其の事を請問す。玄祖曰く、昔、建治上皇（後宇多上皇）は大応老祖の為に嘉元輦寺を興造して開山初祖と為す。未だ幾くも住することなくして関東の請に應じて建長を董すること已に一年、卒に巨峰（山）に寂す。然るに嘉元宝利は図らずも台徒の仇に遇う。却後、大光・大灯宗論の際、手に赤幡を握ると雖も相後ること数年、嘉元宝利は既に廃亡し、則ち上皇の願轂は空しきのみに非ず、末世の児孫も亦開場を見ざれば則ち始祖の法恩を知らざることは明らかなり。余は之を憶うに関山祖師は其の祖印を孫受するのみに非ず、応祖剃度の門人にして遺意を以てて竜宝国師に倚る。他〔化〕後、其の恩を失することを憂いて這般の遺誠を貽す。故に其の之を憂うるや深し。故に其の之を思うや切なり。故に其の之を慮ばかりや遠し。其の寺を觀て其の法を觀ざる者の放逸の謂なり。君に勧む。君子は其の本に務む。本立ちて道成る。将来の衲子が二祖の法恩を信受せば、関山祖師の遺意に愜たるのみに非ず、又是れ自己〔根外〕の幸いなり。夫れ源深き者の流れは久し。吾法の久住を期せん者は宜しく此の訓えを返復すべきのみ。時に応永庚子（二十七年、一四二〇）臘月、根外宗利謹書。

ここで惠眼藏主は南浦和尚の手で太宰府の崇福寺にて得度したことが伝えられ、先の大徳寺書簡と合わせて理解できるが、その年代は不明のままである。南浦和尚は三十二年間崇福寺に住持するので、その間の出来事である。根外宗利の剃度の弟子・温仲宗純が続けて述べる跋に依れば、根外和尚は

大徳寺に在った関山宛書簡と編年誌（木村）

一三八

雲山和尚の法嗣で、南禅寺正眼院（廢寺）に在って、足利義満死後に妙心寺を管轄していた義満の弟・廷用宗器から妙心寺の寺基を返還された。そこで根外は無因の法嗣・日峰を犬山の瑞泉寺から呼んだのである。根外はその後、建長寺の南浦和尚の塔所・天源院に移董、最後は禅興寺に住した。それは『正法山宗派図』にも記載されている。根外は無因の法嗣・春夫（しょうふう）に師事したので、温仲もそのようにした。そこで遺誠を春夫から渡されたのである。以後それは江戸時代まで正眼院に残っていた。

四 南浦—宗峯—関山—授翁の編年誌

一二三五年 南浦生誕。
 一二四九年 南浦、蘭溪に師事。
 一二六〇年 南浦、雪竇山の智愚に入室。
 一二六五年 南浦、経山の智愚に印可さる。
 一二六七年 南浦、博多に帰着、興徳寺に住す。
 一二七二年 南浦、興徳寺から崇福寺に移董。
 一二七七年 関山生誕。一三〇四年迄に南浦和尚に得度・参随。

一二八二年 宗峯生誕。
 一二九六年 授翁生誕。
 一二九七年 花園天皇生誕。

一三〇四年 南浦、後宇多上皇に招かれて上洛。この年高峰の下から宗峯が南浦に転錫。
 一三〇七年 南浦、建長寺を董す。宗峯、南浦より印可されて上洛。
 一三〇八年 南浦、臘月に示寂。関山、南浦から宗峯に委嘱さる。それまで建長寺で維那を勤む。
 一三二六年 宗峯、大徳寺を開創。
 一三二七年 関山、大徳寺に掛塔。
 一三二九年 関山、師に代って後醍醐天皇を接化。
 一三三〇年 関山、宗峯から印可証明を受け、一旦暫暇。
 一三三一年 宗峯、関山を呼び戻して崇福寺に夏安居住持。
 一三三五年 関山は美濃国伊深郷に韜晦。万里小路藤房出家（授翁）。
 一三三七年 宗峯、花園法皇の宣使役の授翁に関山を妙心寺に呼ぶよう遺言して示寂。
 一三三八年 関山、花園法皇の懇憑によって花園離宮改め正法山妙心寺に入寺。高階邦雅、関山に『大燈語録』の編集を依頼する法皇の内意を伝える。
 一三四二年 花園法皇、禅宮玉鳳院を妙心寺塔頭とし、関山一派の相承寺院であることを定む。
 一三四八年 花園法皇崩御。この時関山、火災等の事情によ

り遠州明心寺に移董。

一三五一年 関山、法皇の遺命と光厳上皇の懇憑によって妙心寺に再住。

一三五六年 関山、授翁に印可証明を与う。

一三六〇年 関山、授翁に遺誡して十二月十二日示寂す。

一三六一年 授翁、玉鳳院主で関山の甥・雲山に関山の遺誡を口伝、雲山が記写す。

一三八〇年 授翁示寂。

〈キーワード〉 南浦紹明、宗峯妙超、関山慧玄、授翁宗弼、『大

燈語録』、妙心寺、花園法皇

(四天王寺大学名誉教授・文博)

新刊紹介

奥田聖應先生頌寿記念インド学仏教学論集刊行会 編

奥田聖應先生頌寿記念

インド学仏教学論集

A五版・一一五六頁・本体価格二〇、〇〇〇円
佼成出版社・二〇一四年三月